

令和7年度第7回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和7年10月10日(金) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時10分

(2) 場所 早良市民センター

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

城戸 武稔	高木 智代	宗 義治	下司 弘	川嶋 仁
安河内 弘実	角 徹	笠 康雄	牛尾 憲一	甲斐 諭
中村 美佐子	馬男木 節	袈裟丸 宏二	久保田 喜一	吉積 政明

以上 15 名

(2) 欠席委員

高田 茂美 久保 篤美 奥村 幸一

以上 3 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

馬男木 節 袈裟丸 宏二

6 書記氏名

藤澤 郁光

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 雅秀	長 泰壽	曾根寄 裕	城戸 憲一	大神 達雄
坂口 泰三	角 一三	福島 洋一	新原 元茂	安永 明弘
菰田 茂孝	三笥 義則	高宮 秀之	山下 昌昭	薦田 文昭
石田 忠則	大神 伸雄	大神 常夫	三苫 一美	富田 一夫

9 事務局出席

前野 正和	立田 玲子	志藤 伸一	田島 千加	川口 昌子
古田 容子	桑野 綾子	藤澤 郁光		

議 長	それでは、ただいまより、令和7年度第7回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。 農業委員数18名中15名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。 本日の議事は、議案が12件、報告事項が4件となっております。 議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「馬男木節委員」と「袈裟丸宏二委員」を指名します。 案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について
議 長	議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第1号から第2号について、資料により説明)
西部出張所長	(議案第3号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第1号から第3号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	10月3日に、譲受人と共に現地調査を行いました。対象地は周りを田んぼに囲まれた一角です。 譲受人は地元の農家の方で、地元の農事組合にも加入しています。地元のことはよく熟知しているので、環境等に対する配慮は問題なく進めていかれると思います。
議 長	議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	10月1日に、同地区の推進委員と現地を確認しました。 譲受人は令和3年に2筆と、令和6年に3筆、計5筆を取得されております。その土地の確認も行いましたが、きちんと管理されていたので、問題ないと思います。

議 長	議案第 3 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	9 月 8 日現地確認を行いました。周囲は水田地帯が広がっていました。 9 月 1 1 日、さいとぴあで隣の地区の推進委員と、事務局 3 名、合わせて 7 名であっせんを行いました。 譲渡人は病気のため今は杖を使って歩いており、管理が難しい為あっせんの申し出をしていました。 譲受人は、水稻栽培や畑も多く耕作しており、今後もこの場所は水稻栽培をするとのことで、問題はないと思います。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、一括して採決を行います。 議案第 1 号から第 3 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
推 進 委 員	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 1 号から第 3 号は原案どおり可決しました。 議題第 2 号 「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について
議 長	次に、議題第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長	(議案第 4 号から第 7 号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 4 号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第 4 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	1 0 月 2 日に、地元の町内会長、農事組合長と同地区の推進委員と一緒に、現地を確認しました。この土地は、地域の中心にあります。 今回、店舗付き住宅ということです。周囲の農地に与える影響はないと考

議 長	えます。問題はないと考えます。
推 進 委 員	議案第 5 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	10月4日に、現地を確認しました。分家住宅建築で農地は使用貸借し、将来的には親の面倒を見る為に、近くに住みたいとのことで、問題はないと思います。
議 長	議案第 6 号及び第 7 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	10月3日に、さいとびあで事前審査会が開催され、同地区の推進委員と2人で、譲受人も含め、説明を受けました。その中で、音も臭いもしないということが1点と、プールのような溜枒を作るが、定期的に管理するという事なので、何ら問題はないと思います。 次に7号議案です。先ほども説明があったように、農家住宅の為に農用地除外を行っており、今回農家住宅を建てる申請なので、これは一回認めたことなので、問題はないと思います。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、一括して採決を行います。 議案第 4 号から第 7 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 4 号から第 7 号は原案どおり可決しました。
	議題第 3 号 「非農地証明の発行」について
議 長	次に、議題第 3 号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。

農地調整係長	(議案第8号から第11号について、資料により説明)
議長	ただいま、事務局より説明がありました議案第8号から第11号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第8号から第11号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	10月6日に、事務局の職員と共に、現地確認に行きました。 写真を見て分かるように、第8号から第11号の農地に関しまして、手の付けようのない状態です。よって、非農地証明をよろしくお願いします。
議長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議長	それでは、一括して採決を行います。 議案第8号から第11号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第8号から第11号は、原案どおり可決しました。 議題第4号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について
議長	次に、議題第4号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第12号について、資料により説明)
議長	ただいま、事務局より説明がありました議案第12号について、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)

議 長	それでは、採決を行います。 議案第 1 2 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 1 2 号は原案どおり可決しました。
議 長	次に報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員	事務局からいろいろと転用手続きの指導を受けているが、納得できません。同じ土地の転用申請時に水利委員の印鑑を 2 回取りに行く必要があったのでしょうか。なぜ何回も貰いに行かなければならなかったのでしょうか。そういったことは理屈が通ってないと思います。
西 部 出 張 所 長	今回の件では、それぞれで使用目的が違っていました。一つ目は農用地除外のための水利承諾書、二つ目は農地転用のための水利承諾書の提出の為でしたので、今回は提出する場所、目的が違っていたということをご了承ください。
農 業 委 員	それは、水利委員に言う必要があります。水利委員はまったく同じ書類を出すために、何度も会議を開いていられないと言っています。農業委員会のために水利委員があるわけではありませんし、申請者が印鑑をもらいに行くのではなく、事務局が行って説明するべきではないでしょうか。
西 部 出 張 所 長	今回は農地の転用において、水利的に問題がないかという点で、承諾書を貰ってきてほしいとお願いしております。前回は農用地の除外をすることに問題がないかということで、水利承諾書を記入していただいております。 両方とも提出が必要ですので、ご協力をよろしくお願いします。
農 業 委 員	水利委員に直接伝えてください。
西 部 出 張 所 長	水利委員がさいとびあに来所した時に、農業委員会の農地転用の際の水利承諾の趣旨は説明しています。毎回負担はかけていますが、転用にあたって、水利的な問題の有無が大事な要素になるので協力をお願いします。

議	長	貴重な意見なので、今後の参考にさせていただきます。
議	長	その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、本日予定しておりました議事はこれで全て終了します。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。 それでは、これで令和7年度第7回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、11月11日火曜日、14時30分から鮮魚市場会館での開催を予定しております。